

令和7年4月1日

青森県立保健大学

(目的)

青森県立保健大学（以下「本学」という。）は、理念として、青森県の保健、医療及び福祉に係る諸課題の解決に向けて、「いのち」を育んできた創造性と四季豊かな自然に恵まれた地域特性を生かした教育研究活動を進め、ヒューマンケアを実践できる人間性豊かな人材を育成することを目指している。さらに、使命の一つとして、保健、医療及び福祉の教育研究拠点として、研究や教育の成果を地域社会に広く還元するとともに、産学官民が連携した地域貢献活動を展開し、これにより、県民の健康と生活の向上に努めている。

この理念と使命に基づき、本学の研究成果の価値を高め、研究活動の成果を確実かつ持続的に発展させるとともに、国内外で求められているオープンサイエンスに応えることが本学の重要な責務であると考えます。

そのため、本学は、将来、地域の知的資源・財産となりうる多様な研究データを適切に管理し、公開及び利活用を進めることを目的として、研究データポリシーを以下のように定める。

(研究データの定義)

1 本ポリシーにおける研究データとは、本学の研究活動において収集または生成された情報を指し、その保存媒体を問わない。

(研究者等の定義)

2 本ポリシーにおいて研究者等とは、本学に雇用されて研究活動に従事している者及び本学の施設や設備を利用して研究に携わる者（学生、客員研究員及び研究生を含む）をいう。

(研究データの管理)

3 研究者等は、それぞれの研究分野における倫理的要件を遵守し、国内外の法令及び本学の諸規程等に従い、研究データを適切に管理する責任を負う。

(研究データの公開・利活用)

4 研究者等は、国内外の法令や本学の諸規程等の範囲内で、研究データを可能な限り公開し、その利活用を促進する。

(大学の責務)

5 本学は、研究者等が適切に研究データを管理し、またデータの公開及び利活用が円滑に行えるように支援するための環境を整備する。

(ポリシーの見直し)

6 本ポリシーは、社会情勢や研究環境の変化に応じて、適宜、見直しを行うものとする。